下村 眞美

高等司法研究科·教授

「研究」

民事執行法の重要判例の解説を執筆したほか、民事執行法のコンメンタールを執筆中であり、ほぼ分担分を執筆し終えた。

一般市民向け雑誌に民事執行法の改正について記載し、また、学生向け雑誌に書評を書いた。学会誌には、中野貞一郎先生追悼文が掲載された。

[教育]

春~夏学期に「民事回収法」(2単位、講者数16名)共通教育科目「知性への誘い」(2コマ)を、秋~冬学期に「民事訴訟法応用1」 (2単位、受講者数50名)を担当した。

また、秋~冬学期に京都女子大学法学部において「民事執行法・保全法」(4単位)を担当した。

関西大学への支援として、夏季休業中に関西大学の教員と共同セミナーを実施し、秋~冬学期には、同大学でのオフィスアワーを 4回実施した。

[管理運営]

研究科長、総長選考会議委員及び経営協議会委員を務めるとともに、全学委員会では法務室長、ハラスメント対策会議委員、図書館委員、損害保険検討委員会委員、歯学研究科・歯学部附属病院の治験審査委員を、部局内委員会では、計画室員、資料室委員、運営委員、総務委員及び人事委員を務めた。平成29年9月から毎月1回、人文社会科学系戦略会議にも出席している。

また、ハラスメントに係る懲戒案件について不服審査委員会委員を務め、報告書の作成に携わった。

[社会貢献]

兵庫県公害審査会会長を務め、平成29年6月に開催された公害紛争処理連絡協議会に出席したほか、吹田市適正職務等第三者委員会委員、堺市行政不服審査会委員を務めた。

金融 ADR において、あっせん委員を務め、話し合いによる紛争の解決に努めた。

平成29年10月に開催された法科大学院協会主催の「ロースクールへ行こう!全国キャラバン阪神地区」のために会計係として準備のうえ、参加し、最終的な会計報告をした。11月には、内閣府、日本弁護士連合会、大阪弁護士会、本学男女協働推進センター等と共催でシンポジウム「来たれ、リーガル女子!!」の準備、開催をした。

法科大学院協会監事として、法科大学院協会役員会及び総会に各2回出席した。

平成 29 年度教員活動自己点検報告書